

## 11. 行政に働く新任保健師を対象とした事例検討会の学習効果に関する研究

石田史織、奥野ひろみ、五十嵐久人、高橋宏子、山崎明美（信州大学医学部保健学科公衆衛生看護）

キーワード：事例検討会、新任、保健師研修

**要旨：**新任保健師を対象とした事例検討会の意義と学習効果を明らかにすることを目的に A 自治体に勤務する 1～5 年目の新任保健師 11 名を対象に事例検討会を実施した。3 回の開催で学習効果として支援困難事例に関する情報の整理とアセスメントの重要性の認識が認められた。しかし、今回実施した事例検討会での学びは「実践の場で自立してできる」には繋がらなかった。今後は新任の特徴を踏まえたプログラムの運営、現場で実施する事例検討会のサポートや、Off the job training 研修会への参加の理解の向上のための支援の必要性が明確となった。

### A. 目的

行政に働く保健師には、個性が高く複雑で支援困難な事例への対応能力や個別支援の積み重ねを、地域・集団の支援につなげることや社会資源の創造に活かすことが求められている。しかし、現状では支援困難な事例への対応能力の獲得は個々の経験に委ねられており、特に経験の少ない新任の保健師の対応能力は十分に育っていないといわれている。そこで、支援困難な事例への対応能力を獲得するための事例検討会を企画し、Off the job training で実施する事例検討会の意義と参加者の学習効果を明らかにし、今後の課題を提案する。

### B. 方法

1：時期 2015 年 10 月、12 月、2016 年 2 月（計 3 回）

2：対象

A 自治体に勤務する 1～5 年目の新任保健師 11 名

3：事例検討会の方法

日本看護協会の開発した“実践力 UP 事例検討会”—実施手引き—<sup>1)</sup>を用いて①情報の整理②アセスメント③対応の順番で、1 事例約 1 時間で 1 回に 2 事例（最終回は 1 事例）の検討を行った。事例発表は経験年数が高い者から順に自身が担当している支援困難事例を提示してもらい、参加者間で検討を行った。参加者に情報整理やアセスメントの方法の理解にばらつきがみられたため、2 回目に基本知識の確認のミニレクチャーを実施した。大学教員は、検討内容の情報整理のためファシリテーター・板書係・助言を担当した。最終回は経験年数が高い 2 名が板書係を担当した。

4：分析方法

自記式質問紙調査を行った。①事例検討会への参加意欲と学び（10 項目）（表 1）と②自由記載（学びや感想）は毎回検討会後に実施した。③学習目標の達成度（9 項目）（表 2）は実施前および最終回に実施した。評価は、①「できた・まあできた・あまりできなかった・できなかった」、③「できる・まあできる・あま

りできない・できない」の 4 件法で①「できた・まあできた」、③「できる・まあできる」と回答した者について①意欲や学びが深まった、③目標が達成されたとした。実施前に現在抱えている支援困難事例と支援困難事例と考える内容（自由記載）を確認した。①は項目ごとに「できた・まあできた」と回答した者の割合の 3 回平均を算出し、保健師経験年数（1～3 年目と 4～5 年目）で分け分析した。③は「できる・まあできる」と回答した人の割合を実施前後の変化を保健師経験年数（①と同様）で分け分析した。②は要点を抽出した。

5：新任保健師の捉える支援困難事例

対象の新任保健師は平均 4.7 件（Range：1～20 件）の支援困難事例を抱えていた。困難事例と考える内容には、個人的要因、社会的要因も含まれたが、大半は対応方法がうまくいかない、連携機関との関係性が円滑でないといった内容であった。実際の事例は下記に示す。

- 事例 1：知的障害がある I 型糖尿病治療不良の対象者と家族への医療面と生活面の支援が進展しない。
- 事例 2：難病の配偶者を支えながら、子育てをしている精神疾患をもつ対象者への関わり方。
- 事例 3：高齢の母を介護する発達障害疑いの娘。今後の支援方法を明確にしたい。
- 事例 4：生活（金銭面）に関して行政に依存する精神疾患疑いの対象者への関わり方。
- 事例 5：妻の精神科の受診勧奨を保健師に依頼する対象者への関わり方。

### C. 結果

表 1 の通り、①事例検討会への意欲と学びでは「できた・まあできた」と回答した割合の高い項目は、1～3 年目は「1 人では得られない気づきを得ることができた」、「板書を用いた思考の整理を通して、納得・合意しながら参加できた」だった。4～5 年目は「1 人では得られない気づきを得ることができた」「情報整理、アセスメントの一連のプロセス体験を共有でき

た」だった。

表1 事例検討会への意欲と学び

項目	3回の平均割合(%)	
	「まあできた・できた」 1~3年目 (n=14)	4~5年目 (n=10)
主体的に参加したか	56.7	80.0
アセスメント時に発言をしたか	43.3	80.0
事例を通して情報整理、アセスメントの一連のプロセスの体験を共有できたか	86.7	100.0
アセスメントを言語化できたか	30.0	66.7
仮書を用いた思考の整理を通して、納得・合意しながら参加したか	93.3	80.0
本人・家族を中心に考えることができたか	63.3	86.7
新しい視点で事例を捉えることができたか	86.7	86.7
具体的に多様な支援策を見出すことができたか	50.0	50.0
事例検討から、1人では得られない気づきを得ることができたか	93.3	100.0
参加者と学びを分かち合えたか	86.7	86.7

②自由記載に示された学びと感想では、「事例対応に必要な基本的スキルの向上」、「自身の振り返り」、「今後の支援の参考」、「不安・悩みの共有」であった。他にも職場を離れて検討会を行うメリットとして「集中できる時間の確保」、「職場以外の人の意見を聞くことができる」が示された。一方で、「職場を離れるための勤務調整が困難」など職場を離れることに困難を抱いていた。また、本来であれば職場で事例検討を行いたい、「機会・時間がない」、「詳細な分析ができない」など職場での実施が困難であることが明らかとなった。表2の通り、③学習目標の達成度9項目に関して実施前後で「できる・まあできる」と回答した割合が増加した項目は、1~3年目はなく、4~5年目は「困ったときにケースを取り巻く他職種と共に事例検討会を行うことができる」「情報を事実と想像・印象に分類する」だった。

表2 学習目標の達成度

項目	1~3年目 n=5		4~5年目 n=6(実施後) (n=5)	
	「まあできる・できる」 平均割合(%)		平均割合(%)	
	実施前	実施後	実施前	実施後
情報を事実と想像・印象に分類する	80.0	40.0	50.0	80.0
事実に基づいてアセスメントする	40.0	40.0	83.3	80.0
アセスメントに基づき具体的な支援計画が策定できる	0.0	0.0	50.0	60.0
策定した支援計画に基づいて保健活動が実践できる	40.0	20.0	50.0	60.0
自己や他者の対象理解、情報の分析・判断を客観的に認識する	60.0	20.0	50.0	40.0
情報を事実と想像・印象に分類するプロセスを共に行うことの意義を理解する	60.0	60.0	66.6	20.0
類似の問題や状況への対応力、応用力を身に付ける	20.0	20.0	50.0	60.0
困ったときに上司や同僚と事例検討会を行うことができる	100.0	100.0	83.3	80.0
困ったときにケースを取り巻く他職種とともに事例検討を行うことができる	40.0	40.0	33.3	80.0

## D. 考察

### 1. 事例検討会によって得られた学習効果

今回実施した事例検討会の学習効果は、支援困難事例の情報の整理とアセスメントの重要性を認識するにあった。提出された5事例は、情報整理からアセスメントが十分でない状況で対応を進めているために、対応への行き詰まりを感じている事例であった。現場においては、目の前に存在する処遇困難事例に対してどう対応するかに主眼が置かれることが多く、丁寧にアセスメントをする機会が少ない。新任保健師が、日常業務内で個別対応のアセスメント能力を習得するた

めにも検討会が必要と考える。また、経験が同じ参加者で実施することは主体性や積極性を育み、参加者同士のエンパワメントにもつながっており実施する意義は高い。表1から「具体的に多様な支援策を見いだせたか」の問いに半数ができなかったと回答している。新任保健師は自身が何かをすることに視点が向きやすく、問題を抱えた対象者や家族が信頼関係に基づく見守りの重要性を十分に納得できていないことと関連していたと考える。表2から1~3年目は、実施後で「できる・まあできる」と回答した者が4~5年目より低い割合であった。実施前より「できる・まあできる」の割合が減少した項目もみられ、情報整理、アセスメントの対応の獲得には至っていない。しかし、スキルや学びは得られており、今後体験を通じてスキルアップしていくことが考えられる。一方、4~5年目は、「できる・まあできる」の割合が横ばいを含めると9項目中7項目で目標を達成したと考える。しかし、「情報を事実と想像・印象に分類するプロセスを共に行うことの意義を理解する」の割合が減少していた。質問項目にプロセスの意義と共に行うことの意義の2つの解釈が含まれていたため判断ができなかった。

### 2. 事例検討会のあり方・課題

今回の事例検討会は支援困難事例実践のための基礎的な理解の場であった。受けた教育の違いにより、理解もさまざまであるため必要な情報、アセスメントの方法、長期的な支援の在り方などを確認した後に、事例検討を進めたほうがより効果的であろう。また、「アセスメントの言語化」ができなかったことから、この部分に時間をかける必要性があった。大学は、現場での事例検討会の開催に対するサポートや、Off the job training 研修会への参加に対する同僚の理解を向上させるための支援を行う必要があると考える。

### E. まとめ

3回の事例検討会により参加者は保健師の基本的スキルの一部を習得し、学びが深まり学びの意欲も高まるなどの成長が見られた。しかし「実践の場で自立してできる」には繋がらなかった。今後は新任期の特徴を踏まえたプログラムの運営が必要である。

研究の限界：参加者数から数量化が十分でない。自由記載についてはインタビューを行い、詳細について確認し分析する必要がある。

### F. 利益相反

利益相反なし

- 1) 公益社団法人日本看護協会：そうだ！事例検討会をやろう！“実践力 UP 事例検討会”～みて・考え・理解して～、平成25年度厚生労働省保健指導支援事業保健指導技術開発事業報告書2-38、2014.3